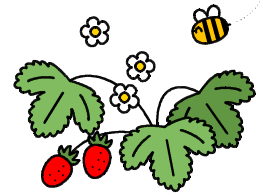




平成24年7月より、県費負担教職員の住居手当及び通勤手当の認定事務が、県教育委員会から市町村教育委員会へ移譲されることになり、八戸市教育委員会では校長へ事務委任するための関係規則等の整備を進めているところです。
去る5月23日、校長と事務職員（未配置校においては教頭）が「手当認定事務に係る説明会」に出席してきました。今まで教育事務所が多重チェック体制で処理してきた認定事務ですが、これからは事務職員等が取りまとめた書類を、校長が最終責任者として認定することになります。





手当認定の流れ 職員→事務→校長→教育事務所→県→事務→職員

	〈今まで〉	届出	確認	確認・提出	確認・ 認定 ・電算入力	確認・支給
	〈これから〉	届出	確認	認定 ・報告	(当面確認)・電算入力	確認・支給

学校現場で正確に処理し、先生方が不利益を被らないようにするためには、校内での十分な確認はもちろんのこと、「学校事務グループ制」による相互支援が今まで以上に重要となるでしょう。「学校事務グループ制」は、隣接する複数校の事務職員で構成する11グループと事務支援室からなる「学校事務共同実施組織（チームワーク体制）」です。グループ定例会等で事務職員が学校を空けることもありますが、職務上の必要性があつてのことですので、ご理解いただければと思います。
平成15年度に始まった「学校事務グループ制」は、今年度で10年目となります。学校経営を支える事務機能を充実させるため、事務支援室では今年度も学校と教育行政機関の連絡調整役として八戸市の学校教育を支えていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務支援室の主な業務


今年度のメンバーです。よろしくお願いします！

室長 	大塚 真理	室員	大向美佳子 (転入)
室長補佐	山下 文子	室員	後山恵美子 (転入)
室員	戸田 直人	室員	諏訪美由紀 

学校事務共同実施の基盤整備と 学校事務のグループ制に対する事務支援

「八戸市立小学校及び中学校の管理に関する規則」並びに「八戸市学校事務共同実施運営要綱」に基づき、制度としての基盤整備に努め、市教委とグループ間の連絡調整や全体会の運営等を通じ、全11グループとの連携強化を図ります。


備品管理事務の改善

備品管理システムの活用などにより、備品管理全般の改善を図ります。 

就学援助事務の集中処理

各校の学用品費等申請書、保護者の口座振込通知書等を作成します。平成24年度の依頼は、73校中57校(約2,600人)です。

学校事務・業務に関する情報提供

 学校事務・業務に有益な情報提供を、適宜行います。

コンピュータ活用支援

事務職員のコンピュータ操作技術の向上を図り、活用を促します。また、提供したソフトの活用支援を行います。

事務職員未配置校等への事務支援

金浜小・是川東小・松館小の財務会計帳票作成や旅費請求、県費市費各種調査等の日常的な業務を、事務グループと連携して支援します。

未経験臨時事務職員配置校等への事務支援

明治中と美保野小・中の臨時事務職員への研修的事務支援や、病休者等の学校へ臨時的支援をします。

公文書一括收受システムの運用

市内全校に毎日、文書收受データを提供します。(年間約3,000件) 

初任研指導教員拠点校への事務支援

第二中2名に係る旅費請求事務を行います。(年間約270件)

ホームページや広報紙での情報発信

事務支援室HPや広報紙を活用して、学校事務や共同実施、事務支援室などの情報を広く提供します。



学校事務支援室は、文部科学省の第7次教職員定数改善計画の「きめ細かな学習指導や教育の情報化への支援等のため事務部門の強化対応を行う学校への加配」として配置された事務職員を活用して、八戸市教育委員会が設置した組織です(事務職員の学校配置基準とは別枠での増員)。八戸小学校内にあり、八戸市教育委員会の委嘱を受けた6人の事務職員が事務支援室の仕事に当たっています。

「平成24年度分 所得証明書」のはなし

これから児童手当や扶養手当の関係で提出の必要な「所得証明書」についてご紹介します。

Q) どこで発行してもらえます？

A) 平成24年度分は、今年1月1日に住民登録していた市町村で発行されます。
八戸市の「所得証明書」と「非課税証明書（収入が少ないため課税されない証明）」を兼ねた「市・県民税課税証明書」は、八戸市庁資産税課（別館3F）か、各市民サービスセンター（旧支所等。市川・大館・是川・下長・館・豊崎・八戸駅・南浜・白銀・島守）で、月～金曜日の8：15～17：00に交付を受けられます。手数料は1通300円です。

Q) 申請に必要なものは？

A) ①本人確認書類（運転免許証、健康保険証、パスポート等）
②代理人の場合、「本人からの委任状」
※家族の場合でも必要なため、あらかじめ八戸市HPの様式を印刷し、本人が証明・押印したものを持参するとスムーズです。
③税証明交付申請書（申請場所にあります。HPから印刷可能、押印不要。）

Q) いつから交付を受けられる？

A) 「平成24年度分 所得証明書」（＝平成23年1～12月分の所得証明）は、通常6月から発行されます。八戸市の場合、下記のとおりです。
○給与から住民税（＝市・県民税）が天引き（特別徴収）の方・・・今からでもOK
○それ以外の方・・・6月6日（水）以降

Q) 遠隔地に住む家族分を取らなければならないのですが？

A) ご家族が取りに行けない場合、大抵の自治体が郵送対応しているので、依頼したい自治体のHPを確認してみてください。

Q) 「所得証明書」と「源泉徴収票」はどう違う？

A) 両方とも前年1～12月分の所得証明ですが、発行元が違います。「所得証明書」は市町村で、「源泉徴収票」は勤務先です。勤務先が1カ所の場合は両方とも大体同じ内容ですが、勤務先が複数ある方等は「源泉徴収票」の情報を合算したものが「所得証明書」となります。不動産所得等、他にも所得があれば「所得証明書」に合算されます。

平成24年度学校事務グループ定例会 上半期予定表	グループ	学校名	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	八戸西A	根城中 白山台中			15	14	5	9
根城小 田面木小 江南小 白山台小		17						
八戸西B	三条中 明治中 豊崎中				8	10	7	6
	三条小 西園小 明治小 豊崎小	17	17			24		
八戸北A	第三中 小中野中 江陽中					5	9	6
	小中野小 江陽小 柏崎小	17	24	25	26			
八戸北B	下長中 北稜中			15	7	10	9	11
	下長小 高館小 城北小 根岸小 日計ヶ丘小	17						
八戸北C	市川中			8	5	5	7	10
	桔梗野小 轟木小 多賀台小 多賀小	17	22			26	17	
八戸東A	湊中 白銀中						9	6
	湊小 青潮小 白銀小 白鷗小	17	17	21	26			
八戸東B	鮫中 南浜中				12		7	6
	鮫小 種差小 大久喜小 金浜小	17	29		26			
八戸東C	大館中 東中 白銀南中 美保野中 美保野小			15	5	5	7	11
	旭ヶ丘小 町畑小 白銀南小 新井田小 松館小	17					9	
八戸南A	第一中 是川中		17	15	12	12	23	13
	吹上小 中居林小 是川小 是川東小		※ほかに月1回の大規模校事務を実施					
八戸南B	第二中 長者中				12		2	6
	八戸小 城下小 長者小 関南小	17	17			26		
八戸南C	中沢中 島守中 田代小・中			8	5	13	9	6
	市野沢小 中野小 島守小 鳩田小	17					23	

（学校名**太字**：事務職員未配置校）

（開催日**太字**：学校事務共同実施全体会）